

日本管財株式会社
CASBEE評価認証手数料規程

(総則)

第1条 このCASBEE評価認証業務手数料規程（以下「本手数料規程」という。）は、別に定める、「日本管財株式会社CASBEE評価認証業務規程」（以下「規程」という。）に基づき、日本管財株式会社（以下「日本管財」という。）が実施するCASBEE評価認証業務（以下「認証業務」という。）に係る手数料について、必要な事項を定めるものとする。

(CASBEE評価認証手数料)

第2条 規程第18条に規定する認証業務の額は、次表に掲げるとおりとする。

表3は評価パターン1で認証を受けた物件（日本管財で認証した建築物に限る）について、認証有効期間中に評価パターン2，3で再度認証を受ける場合の認証費用とする。

表4は認証有効期限に達する物件（日本管財で認証した建築物に限る）を更新する場合の認証費用とする。

なお、CASBEE-ウェルネスオフィスの評価パターン2については、テナント数が3以下の場合の金額とする。テナント数が3を超える場合は表の金額から表の金額の3割増しの額の間で日本管財が指定する額とする。

表1. CASBEE-不動産評価認証費用

申請建築物の規模	金額（消費税別）	
	延べ面積 10,000㎡未満	単一用途
	複合用途	一用途増える毎に50,000円を上記金額に加算
延べ面積 10,000㎡以上 50,000㎡未満	単一用途	150,000円
	複合用途	一用途増える毎に75,000円を上記金額に加算
延べ面積 50,000㎡以上	単一用途	200,000円
	複合用途	一用途増える毎に100,000円を上記金額に加算

表2. CASBEE-ウェルネスオフィス評価認証費用

申請建築物の規模	金額（消費税別）	
	延べ面積 2,000㎡未満	パターン1
パターン2, 3		400,000円
延べ面積 2,000㎡以上 10,000㎡未満	パターン1	500,000円
	パターン2, 3	700,000円
延べ面積 10,000㎡以上	パターン1	700,000円
	パターン2, 3	900,000円

表3. CASBEE-ウェルネスオフィス追加認証費用

申請建築物の規模	金額 (消費税別)	
延べ面積 2,000㎡未満	パターン1	—
	パターン2, 3	280,000円
延べ面積 2,000㎡以上 10,000㎡未満	パターン1	—
	パターン2, 3	490,000円
延べ面積 10,000㎡以上	パターン1	—
	パターン2, 3	630,000円

表4. CASBEE-ウェルネスオフィス更新費用

申請建築物の規模	金額 (消費税別)	
延べ面積 2,000㎡未満	パターン1	140,000円
	パターン2, 3	200,000円
延べ面積 2,000㎡以上 10,000㎡未満	パターン1	250,000円
	パターン2, 3	350,000円
延べ面積 10,000㎡以上	パターン1	350,000円
	パターン2, 3	450,000円

(再交付手数料)

第3条 日本管財が認証書を再交付する場合の手数料は、1通につき10,000円 (消費税別) とする。

(手数料の加算)

第4条 認証業務を遂行するにあたり、特別の調査費用又は出張費用等が生じた場合は申請者の負担とする。

(手数料の減額)

第5条 審査業務が効率的に実行できると日本管財が判断した場合は、第2条に掲げる金額を減額することができる。

附則

本規程は、平成25年10月1日から施行する。

本規程は、平成27年3月31日から改定施行する。

本規程は、令和3年4月26日から改定施行する。